

# 国立公文書館における取組等

令和4年6月  
独立行政法人 国立公文書館



1. 展示について
2. 学習について
3. 調査研究について

(参考) 新たな国立公文書館における展示・学習イメージ

# 1. 展示について

○公文書管理法第23条 国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等（第16条の規定により利用させることができるものに限る。）について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない。

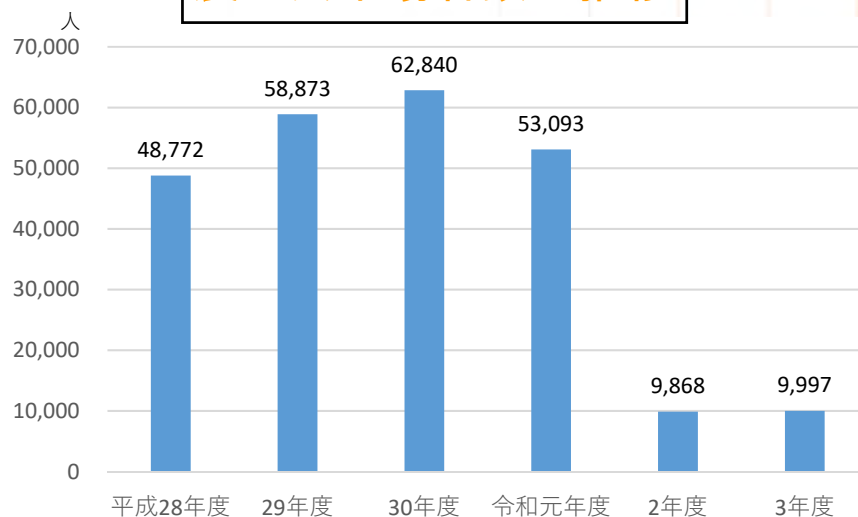
## 【国立公文書館の取組】

- 常設展 日本国憲法、大日本帝国憲法、終戦の詔書をはじめ、明治以降、近代日本のあゆみに関する資料(複製)を展示（通年）。
- 特別展 所蔵資料のみならず、他機関所蔵資料を借用するなどして展示会を開催（年間1～2回）。有料による図録、関連グッズを作成・販売。
- 企画展 所蔵資料をテーマに応じて展示（年間3回程度）。簡易図録を作成、無償配布。
- その他 デジタル展示、館外展示。特別展・企画展での解説会を実施。

令和3年度  
館外展ポスター



展示会来場者数の推移



展示の画像・ポスター等

平成29年度第1回企画展  
ギャラリー・トーク



デジタル展示  
「江戸の花だより」



## 【現状と課題】

○ 現在は、特別展・企画展は同時に複数の企画を開催できず、展示資料も40点程度しか陳列できない。来館者の多様なニーズ・知的欲求に応え、時宜にかなった展示を行うには、常設展示以外に同時に複数の展示会を並行し、かつより広いスペースを使用して開催できるようにすることが必要。

※東京国立博物館、東京国立近代美術館、国立歴史民俗博物館等でも基本的に複数の展示会を同時に開催。

(想定する複数同時開催の例)

江戸時代以前の文化（内閣文庫）  
明治期～戦前の産業  
戦後の生活

江戸時代以前の政治（内閣文庫）  
明治期～現代の文化  
明治期～現代の政策 など

○ 展示テーマに応じて「原本」をご覧いただくことが望ましい。資料保存の観点を十分ふまえた展示ケース等が必要。

○ 最終版・確定版の資料だけでなく、「経緯も含めた意思決定に至る過程等」に係る資料を前面に押し出すことで、国立公文書館でしかできない展示を行うことが重要。

○ 公文書館や公文書管理の意義と重要性を伝える展示の実施が重要。

## 【現状と課題】

○現在の来館者は60代以上が中心。より幅広い年齢層や多様な興味関心の方々、公文書館を認知していない方々に来館していただくため、外部の知見を活用した戦略的な広報の展開や関連イベント実施による情報発信が必要。

○より魅力的な展示を行うため、資料の意味等を理解していただくために、解説の充実が必要。（展示パネルの作成、音声・アプリ等を利用した解説など技術的な対応）。また、他の文書所蔵施設、映像アーカイブ機関等からの所蔵資料借入れも積極的に行うことが必要。（現用文書の借用や寄贈寄託文書の積極的活用を含む）

○多様な来館者へも幅広く対応するため、ソフト面での案内サービスの充実が必要（多言語化、ガイドアプリ等）。

## [留意事項]

・展示の企画に当たり、事前の所蔵資料の調査等に長期間を要する事情等を考慮すると、複数の展示会を同時並行で行うには、相当の人員確保が必要。

・資料・媒体の選定、解説づくり等に際し、より来館者に訴えかける多様な手法を導入するため、調査研究や外部の専門的知見の活用が必要となる。

## 2. 学習について

○新館基本構想「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」

2. 新たな国立公文書館についての基本的考え方 (2) 新たな国立公文書館に求められる機能

・憲法など国の重要な歴史公文書等を通じて若い世代も含めた国民が生きた歴史に親しみ学べる場を提供する  
「展示・学習機能」

3. 国立公文書館に求められる各機能の方向性 (2) 展示・学習機能 ③学校教育との連携による学習活動の積極的展開

展示・学習プログラムの企画段階から学校の教員にも関与してもらおう仕組みづくりなどを通じ、教育機関等との連携を強化するべきである。

### 【国立公文書館の取組】

○見学会 書庫・修復室見学、閲覧体験、展示解説等。

対象に応じて内容変更。

対象：①小学生（及びその保護者）②中高生 ③大学生・大学院生・短期大学生、④教員等

○解説会 特別展・企画展における企画担当者による実施（再掲）

○講習会 歴史公文書等の教育活動への活用のため教員等を対象として実施。(H29, 30)

○出張講義 依頼に基づき、都内中学校で120名を対象にオンラインによる出張授業を実施。(R3)

○学習プログラムの検討 授業（中高生）で利用できるプログラムを検討し、東京都教員研修で提示、意見交換。



令和3年度 出張講義

### 【現状と課題】

○ 高等学校の新学習指導要領（平成30年告示）では、「年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館などを調査・見学したりするなど」を推奨する一方で、歴史公文書等は経緯も含めた意思決定に至る過程等を記したものであることに鑑みると、中高生の学習材料としては難解・専門的すぎるものが大半であり、適切な素材の選定及び解説づくりが大きな課題と考える。

→ 学習プログラム（「日本のあゆみ」の中からテーマを選定した教員用の手引き（解説））の作成を試行的に開始。将来的には現場の教員や教育機関等との連携を行った上で、より使いやすい内容とし、選定テーマを増やしていくことを検討。

→ 児童・生徒に「原本」を目の当たりにする感動を体験してもらう機会を提供するため、多様な利用者層にあわせて、館内見学等学習プログラムの充実に取り組む。必要に応じ所蔵資料のレプリカ等を作成し、教育機関への出張講義等を行い、児童・生徒の公文書や公文書館への理解を促すことが必要。

## 2. 学習について

### 【参考となる取組】

アジア歴史資料センターでは、学習等に係る以下のコンテンツを作成している。国立公文書館の中の先進的な取組として、館全体での学習機能充実にこれらのノウハウを活かすことも検討。

#### ・アジア歴史ラーニング

日本とアジアの近現代史に関する教育・学習用コンテンツ。資料画像・テキストを体系的に閲覧できる。用語解説付き。

#### ・社会科授業用資料リスト

高校教科書で多く取り上げられる出来事と、関連するアジア歴資料の一覧。

アジア歴史ラーニング  
—デジタル資料で学ぶ日本とアジア—

I 開国と幕末変革 II 明治維新と立憲政治 III 日清戦争と日露戦争  
IV 第一次世界大戦と日本 V 第二次世界大戦と日本 VI 占領と国際復帰

一覧へ移動

アジア歴史ラーニング  
<https://www.jacar.go.jp/learning/>

社会科授業用資料リスト

年月日	できごと	アジア歴資料 (国史・アジア歴史資料センター所蔵)
1854年7月29日 (1854年7月29日)	日米和親条約	
1854年9月13日 (1854年9月13日)	日米神奈川条約	
1854年9月29日 (1854年9月29日)	日米親善通商条約	
1868年12月29日 (1868年12月29日)	王政復古の大号令	発行所：国史館編纂部・巻之一内閣上 A043.7.23000 3冊 複製・閲覧
1868年12月29日 (1868年12月29日)	神仏分離令	504号 半紙綴じ大小之神札(白紙)で神祇官職の職階(職階)に印捺押付 00000270000 1冊 複製・閲覧
1868年12月31日 (1868年12月31日)	五箇年の誓書文	発行所：国史館編纂部・巻之一内閣上 A043.7.23000 11冊 複製・閲覧
1869年7月14日 (1871年8月29日)	廃藩置縣	発行所：国史館編纂部・巻之一内閣上 A043.7.23000 59冊 複製・閲覧
1870年7月29日 (1871年8月13日)	日清修好条約	発行所：大日本国史館編纂部 A043.7.23000 1冊 複製・閲覧
1872年11月29日 (1872年12月29日)	徴兵令	00000002000 1冊 複製・閲覧
1872年11月29日 (1872年11月29日)	電報改正法	A030.9.50700 1冊 複製・閲覧
1873年11月1日 (1873年11月1日)	樺太・千島交換条約	A01.10.01.0200 2冊 複製・閲覧
1873年11月29日 (1873年11月29日)	議院開議	0043.7.23000 2冊 複製・閲覧

社会科授業用資料リスト  
<https://www.jacar.go.jp/siryolist/index.html>



### 3. 調査研究について

○ 国立公文書館法第11条第1項第5号 歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究を行うこと。

#### 【国立公文書館の取組】

○ これまで、国の機関、独立行政法人等、地方公共団体、民間等に所在する歴史資料として重要な公文書等の所在把握のための調査、アーカイブズ所蔵機関における所在資料の概況に関する調査等を実施。その成果は、ジャパン・アーカイブズ・ディスカバリーとして公開している。

○ 館内職員から歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究テーマを公募し、研究紀要『北の丸』において成果を公表。

○ 各種調査結果を情報誌『アーカイブズ』の記事や調査研究報告書として公開している。



ジャパン・アーカイブズ・  
ディスカバリー

<https://www.archives.go.jp/jad/index.php>

#### 【課題】

○ 所蔵資料の把握・分析のみならず、新館開館を見据え、評価選別・収集、保存、利用、デジタル等アーカイブズに関わるあらゆる分野についての調査研究を館自らがを行い、利用者へのサービス水準の向上につなげ、レファレンス対応の組織化等により、調査・研究支援をより強化していくことも必要。一方で、こうした専門的人材を積極的に採用・育成する必要がある。

## 国のかたちの記憶に接し理解が深まる展示 公文書館の役割や使命を紹介する展示 いつでも、なんどきでも、楽しく学べる展示

シンボル展示



わが国を象徴する文書の展示

国際的水準を満たした展示施設の整備

常設展



多彩な資料を展示

多彩な企画展

テーマ別

連携展示

原本展示

体験展示



デジタル展示

キッズ向け

借用展示



戦略的  
広報活動



リピーター



様々な利用者

(年齢層・興味関心・国内外)

### 展示手法

魅力ある展示手法の開拓

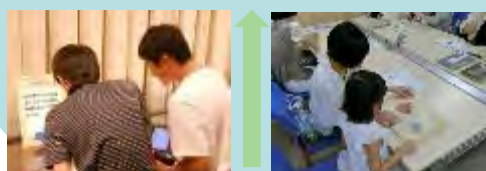
- ・ 展示デザイン (照明・音声)
- ・ 多言語化
- ・ ユニバーサルデザイン
- ・ デジタル技術の活用
- ・ 体験ツアー、見学ツアー



※民間業者・他分野の有識者等の活用を検討

### 多彩なコンテンツ

気づく・自ら学ぶ



観る・知る・触れる

### 学習

学校教育・社会教育との連携による  
学習活動の積極的展開

- ・ 学習プログラムの開発
- ・ 教員や教科書会社への  
はたらきかけ
- ・ 教育機関等との連携強化



### 調査研究

専門性をもった職員の育成・確保及び外部との連携による担い手の充実

- ・ アーカイブズに係る調査研究 (評価選別・収集、保存、利用、普及、デジタル、所在情報の調査等)
- ・ 専門人材の確保

